

## 料金改定に関わる市議会審議結果について

平成 23 年 1 月 11 日  
秦野市水道局

## 1 議会日程

| 日 時               | 会 議       | 内 容        |
|-------------------|-----------|------------|
| 平成 22 年 11 月 25 日 | 本会議       | 開会・提案説明    |
| 平成 22 年 11 月 29 日 | 本会議       | 議案審議       |
| 平成 22 年 12 月 8 日  | 都市建設常任委員会 | 議案審議       |
| 平成 22 年 12 月 16 日 | 本会議       | 議案審議・討論・議決 |

## 2 質疑応答（平成 22 年 11 月 29 日と 12 月 8 日）

| No, | 質 問   | 回 答   |
|-----|---|---|
| 1   | 今回の料金改定は、基本料金の引き上げ率が高い。社会的弱者の負担を高くする改定、生活困窮者を直撃する改定ではないか。   | 今回、料金を広く、多くの皆さんから公平に負担いただけるよう、急激な負担増を避けつつ、見直しをした結果、8立方メートルまでの基本料金については、家事用と農業用で120円、業務用で150円などの増額をさせていただくことに、また、9立方メートル以上の超過料金は、すべての用途で一律20円の増額をお願いすることにした。 |
| 2   | 水道料金については、15年間据え置いてきたが、景気の回復が遅れ、経済状況が厳しいこの時期に、なぜ大幅な負担を市民に求め | これまで、経営が維持できれば値上げは避けたいと慎重に対応してきた。より多くの利用者に安全な水を安定して供給できるよう施設の整備や水道管の拡張などに力を注いできた結果、市内のほぼ全域に水道水が供給できるようになった反面、昭和40年代以降に集中整備してきた多くの配水施設や水道管の耐震                |

|   |  |   |
|---|--|---|
|   | <p>るのか。経営努力が不十分であったと思うがどうか。</p>  | <p>化や更新が遅れてしまった。</p> <p>施設整備を着実に進めるための財源を確保できる健全な経営基盤を築くためには、景気に左右されやすい今の料金体系では難しいと判断し、来年度からスタートする新総合計画に合わせ、改定をお願いすることにした。また、これまで水道局の組織及び職員数のスリム化や公用車の削減をはじめ、22年6月からは未収金対策として給水停止を含めた滞納整理などを実施してきた。今後は、料金業務の包括委託や上下水道組織の統合、遊休地の売却などにも取り組んでいきたい。</p> |
| 3 | <p>今回の料金改定の引き上げ幅を平均21パーセントとした経過はどのようなか。</p> <p>(意見)</p> <p>これまでの経営努力は認めるが、料金の改定は3年から5年間隔で見直し、市民への負担増が急激にならないようにすべきである。</p> | <p>水道審議会の委員とは、本市が抱える課題の抽出をはじめ、その解決策である施設整備計画や財政計画などの必要性や妥当性について、考え方を共に積み上げてきた。いくつかの財政シミュレーションや引き上げ率を検討した中で、委員からは、将来に向けた水道事業経営の基盤強化と、景気や水需要予測が不安定なことを考慮すると、さらに引き上げるべきとの意見も出されたが、最終的には利用者負担を極力抑えるべきであるとの意見にまとめ、21%の引き上げ率とした。</p>                      |
| 4 | <p>市民への事前説明や意見収集がなかったため、ほとんどの人は料金が引き上げられることを知らない。一定の理解が得られてから改定すべきではなかったのか。</p>  | <p>審議会委員は、自治会や消費者団体のほか、各産業分野など市民各層から選出されている。市民の代表として熱心な審議が行われており、その声は反映されていると考える。今後は、今回の改定の趣旨をわかりやすく説明したチラシを各家庭に配布するなど、丁寧な周知に努めたい。</p>  |
| 5 | <p>県企業庁に県水受水の見直し</p>   | <p>県内広域企業団の財政状況などを把握した上で、県企業庁を通じて、企業団</p>   |

|   |  |  |
|---|--|--|
|   | <p>について積極的に申し入れているということだが、今後も県水圧縮に積極的に取り組むとともに、経営内容の見直しや、ペットボトルの販路拡大などの経営努力をし、5年後に予定されている水道料金の引き上げをやめるべきと思うがどうか。</p> | <p>の経営努力をさらに促していきたい。また、ペットボトルは製造本数を増やすことで製造原価が下がるため、引き続き販路拡大に努力していきたい。</p>   |
| 6 | <p>今回の料金改定は利用者にとどのような効果をもたらすのか。また、改定後どのような施策を考えているのか。</p>  | <p>最大の効果は、安定した経営基盤のもとで積極的に耐震化を含めた施設整備を進めることができ、利用者に安全な水を安定して供給できる態勢が整うことである。また、これまで隔年で実施していた漏水調査をより密に行い、早期に発見することで利用者の損失を抑えたり、平成24年度からの料金業務の包括委託に併せてコンビニ収納を実施したりするなど、サービス向上を図っていきたい。</p> |
| 7 | <p>高齢者や社会的・経済的弱者には、料金体系について、もっと配慮すべきと思うがどうか。<br/>(要望)<br/>次回の料金改定では、高齢者や社会的・経済的弱者に対する配慮をしてもらいたい。</p>                 | <p>現在、高齢で寝たきりの人、重度の認知症、重度障害などの人で、市県民税が非課税の人は基本料金を減免しているが、次回の改定に当たっては、いわゆる社会的・経済的弱者に対する料金のあり方を課題としていきたい。</p>  |
| 8 | <p>市が刊行した水道百年史に、今後の課題として、配水施設や配水</p>   | <p>より公営企業としての自覚を深めるとともに、サービスの向上や改定の効果が利用者に納得してもらえよう、ライフラインとしての責任を果たしていき</p>  |

|   |   |  |
|---|---|--|
|   | 管の耐震化の必要性を掲げているが、それへの対応が不十分だったのは、経営に対する危機意識が不足していたのではないか。 | たい。  |
| 9 | 地下水利用協力金をなぜ引き上げないのか                                       | <p>この協力金制度ができてから35年が経過している。この間、地下水汚染問題の発生、地下水保全条例の制定、地下水浄化費用の負担など、地下水をめぐる施策や問題は、変化しており、さらに現在、地下水の汲み上げ量が下がってきている。</p> <p>地下水利用協力金については、今回の水道料金の見直しと合わせて行うのではなく、来年度、時代の変遷などを含めて、そのあり方を検討した上で、見直しを進めていくことにした。</p> |

### 3 討論（平成22年12月16日）

| No. | 区分   | 会派                | 内容  |
|-----|------|-------------------|---|
| 1   | 賛成討論 | 秦政会、市政会、公明党、緑水クラブ | <p>水道事業は、明治23年の「曾屋区水道」の給水開始から120年という歴史がある。しかし、今、水道施設の老朽化が目立ち、耐震化が急務である。景気低迷により、水道事業は、厳しい経営状況が続いているが、安全な水をしっかり届けられるよう整備することはライフラインの責務である。</p> <p>改定内容や時期については、執行部が作成した施設整備計画や財政計画とともに、堅実・妥当なものであり、やむを得ないものである。</p> |
| 2   | 反対討論 | 日本共産党             | <p>今回の改定では、市民に対して約4億円の負担増を求めるものである。料金の値上げが21%であるが、約6万世帯の内、約4割を占める低所得者層は、約3から4割の値上げであり、低所得者に負担を強いるものであり、改定には反対である。</p>   |